

◇ 福 祉 部

◎ 福 祉 総 務 課

福祉政策・社会福祉担当が置かれており、職員は課長以下13人(うち会計年度任用職員2人)である。

事務の分掌は、社会福祉行政の調整、敬老事業、社会福祉法人の指導・監査、民生委員・児童委員、保護司、老人(悠容)クラブ活動等に関するものである。

1 予算の執行状況 (単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	87,990,000	50,229,650	37,760,350	57.09
歳 出	519,302,000	471,221,749	48,080,251	90.74

歳入は予算現額87,990千円に対し、調定額・収入済額ともに50,230千円で執行率57.09%となっている。

歳出については、予算現額519,302千円に対し、支出負担行為額471,222千円で執行率90.74%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 社会福祉センターの管理運営

高齢者等の健康保持、文化教養及びレクリエーションの場を提供することを目的に設置された社会福祉センターのうち4館(広見荘・田子浦荘・東部市民プラザ・鷹岡市民プラザ)は(福)富士市社会福祉協議会を指定管理者として運営管理し、また2館(滝川福祉センター・元町福祉センター)は地元運営委員会への委託により運営管理を行っている。

(2) 高齢者生きがい活動推進事業

老人(悠容)クラブの活動を推進するため、活動推進員1人を配置している。

また、クラブ育成のため、連合会及び単位クラブ(78クラブ)に11月末日までに活動助成補助金4,295千円を支出している。

(3) 敬老事業

敬老事業として100歳長寿祝金(43人)、88歳米寿記念品(1,335人)、77歳の方に敬老祝金(1,888人)を11月末日までに贈呈している。

(4) 民生委員児童委員協議会事業

民生委員・児童委員(定数434人)は任期3年で、区域ごとに協議会を組織し、連絡調整、情報交換等を行うため月例会を開催しているほか、市全体では各地区の会長で構成する理事会を開催している。また、11月末日までに民生委員児童委員協議会活動費補助金として30,310千円を支出している。

(5) 社会福祉協議会助成事業

地域における社会福祉活動の充実・強化を図るため担い手となる(福)富士市社会福祉協議会に対して、職員人件費の3分の2と事業費の2分の1を社会福祉事業費補助金として予算額84,741千円を計上し、11月末日までに58,000千円を支出している。

◎ 高齢者支援課

高齢者政策・在宅支援・地域支援担当が置かれており、職員は課長以下22人(うち会計年度任用職員4人)である。

事務の分掌は、一般会計における在宅福祉サービス、特別会計における地域包括支援センター運営事業、介護予防・日常生活支援総合事業等に関するものである。

一 般 会 計

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	50,216,000	26,727,480	23,488,520	53.23
歳 出	269,058,000	189,159,320	79,898,680	70.30

歳入は予算現額50,216千円に対し、調定額26,751千円、収入済額26,727千円で執行率53.23%となっている。

歳出については、予算現額269,058千円に対し、支出負担行為額189,159千円で執行率70.30%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 老人保護事業

11月末日までに老人ホーム入所判定委員会を4回開催し、3件を判定している。

また、養護老人ホーム入所措置は4施設に合計87人で107,280千円、虐待対応等による緊急保護措置は2人が延べ344日間で845千円、緊急ショートステイは2人が延べ79日間で453千円の利用実績となっている。

(2) 介護予防活動支援事業

ひとり暮らしなどで家に閉じこもりがちな高齢者等の自立生活の助長と孤独感の解消を図るため、生きがいデイサービス事業を21か所で実施し、337人が延べ7,096回利用している。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	対予算 執行率
歳 出	1,175,006,000	1,165,800,434	9,205,566	99.22

歳入はない。

歳出については、予算現額1,175,006千円に対し、支出負担行為額1,165,800千円で執行率99.22%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業として、平成28年4月1日以降に要支援認定を受けた人や基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた人に、介護予防・生活支援サービスを実施している。

また、一般介護予防事業として、高齢者を対象に、介護予防に関する知識の普及啓発を図るため、「地域包括支援センター介護予防教室」、「脳の健康教室」等の各種教室を実施している。

(2) 包括的支援事業

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センター運営事業として、地域包括支援センターを直営で1か所、委託で8か所運営している。

また、市全体の状況を把握し、協議体のサポートを得ながら助け合い活動の仕組みづくりを推進する、調整役としての第1層生活支援コーディネーターの配置と生活圏域ごとに地縁組織による助け合い活動の創出、充実、拡大とそのネットワークづくりを担う第2層コーディネーターの配置など生活支援体制整備事業として、予算額35,491千円を計上している。

(3) 地域自立生活支援等事業

ひとり暮らしの高齢者等に対して、食生活の改善や利用者の安否確認も兼ねて、昼食・夕食を配食する食の自立支援事業として、予算額78,798千円を計上し、11月末日までに要介護認定者に49,313食、事業対象者に9,749食を提供している。

また、高齢者の日常生活の安全と緊急事態への対応を目的とした高齢者みまもりサービス事業として、予算額11,863千円を計上し、緊急連絡用ペンダント、ガス漏れ警報器、火災報知器を一組にした機器を473台設置している。

◎ 介護保険課

給付・保険料・指導・認定担当が置かれており、職員は課長以下47人(うち会計年度任用職員22人)である。

事務の分掌は、一般会計における地域密着型サービス等の施設整備等、特別会計における保険料賦課・徴収、保険給付、要介護認定、事業者の指定・指導等に関するものである。

一 般 会 計

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	430,652,000	164,642,945	266,009,055	38.23
歳 出	3,393,974,000	2,564,762,072	829,211,928	75.57

歳入は予算現額430,652千円に対し、調定額266,575千円、収入済額164,643千円で執行率38.23%となっている。収入未済額の主なものは市債及び国・県支出金である。

歳出については、予算現額3,393,974千円に対し、支出負担行為額2,564,762千円で執行率75.57%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 特別会計への繰出

介護保険事業特別会計への繰出金として、介護給付費分2,376,453千円、職員給与費分272,393千円、地域支援事業費分159,420千円、低所得者保険料軽減分186,413千円、事務費分97,904千円の合計3,092,583千円を予算計上し、11月末日までに1,718,859千円を支出している。

(2) 介護施設等整備事業

介護保険施設を整備する事業者に対し、市町村計画に基づき施設整備に係る事業費の補助(地域密着型サービス拠点等施設等整備費補助金)を予定している。また、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の支援として簡易陰圧装置の設置に対して、サービス付き高齢者住宅2施設に助成を行っている。

(3) 低所得者利用者負担軽減事業

介護サービスの提供を行う社会福祉法人等が、低所得者で特に生計が困難な人について、施設等の利用者負担額を軽減する場合に、社会福祉法人等に対して助成を予定している。

介護保険事業特別会計

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	20,987,004,000	13,053,089,874	7,933,914,126	62.20
歳 出	19,529,293,000	18,985,376,127	543,916,873	97.21

歳入は予算現額20,987,004千円に対し、調定額19,792,600千円、収入済額13,053,090千円で執行率62.20%となっている。

歳出については、予算現額19,529,293千円に対し、支出負担行為額18,985,376千円で執行率97.21%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 要介護認定事務

介護又は支援が必要な状態かどうかの認定を行うための調査及び審査を実施している。介護認定審査会は、医療・保健・福祉関係者の総勢116人の審査委員で構成され、11月末日までに154回開催し、5,628件を審査している。

11月末日までの判定結果数及び要介護等認定者数は、次のとおりである。

判定結果数

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合 計
新 規	203	184	280	224	231	193	233	221	1,769
更 新	339	375	419	362	393	338	346	383	2,955
変 更	111	110	152	100	112	92	118	109	904
合 計	653	669	851	686	736	623	697	713	5,628

要介護等認定者数

(単位：人)

区 分	認 定 者 数	1号被保険者数	2号被保険者数
要支援1	1,031	1,011	20
要支援2	1,890	1,837	53
要介護1	2,394	2,373	21
要介護2	2,033	1,975	58
要介護3	1,496	1,468	28
要介護4	1,459	1,421	38
要介護5	965	937	28
合 計	11,268	11,022	246

(2) 保険料賦課徴収事業

11月末日までの介護保険料の段階別賦課人数は、次のとおりである。

(単位:円、人)

第1号被保険者所得段階別保険料及び実人数			
区 分	年間保険料	4月1日時点	11月末日時点
第1段階	20,160	7,509	7,659
第2段階	33,600	5,426	5,451
第3段階	47,040	5,038	5,050
第4段階	57,120	7,944	8,297
第5段階	67,200	13,024	13,030
第6段階	75,936	12,378	12,645
第7段階	87,360	10,312	10,630
第8段階	104,160	4,447	4,703
第9段階	110,880	2,634	2,766
第10段階	124,320	778	832
第11段階	131,040	524	558
第12段階	141,120	356	372
第13段階	154,560	447	469
合 計		70,817	72,462

11月末日までの介護保険料の賦課徴収状況は、次のとおりである。

(単位:円、%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	対 予 算 執 行 率
特別徴収	4,454,166,000	4,514,720,844	3,005,102,924	1,449,063,076	67.47
普通徴収	297,307,000	307,112,782	193,050,782	104,256,218	64.93
合 計	4,751,473,000	4,821,833,626	3,198,153,706	1,553,319,294	67.31

(3) 保険給付事業

第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の2年目であり、居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービス等の利用に対し保険給付している。

11月末日までの各サービスの給付状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

サービスの種類	予算額	給付額	執行率
居宅介護サービス	8,697,879,000	5,021,700,785	57.73
地域密着型介護サービス	4,009,026,000	2,221,202,806	55.41
施設介護サービス	4,948,178,000	2,867,010,598	57.94
介護予防サービス	482,788,000	287,521,009	59.55
地域密着型介護予防サービス	34,560,000	15,935,628	46.11
審査支払手数料	13,293,000	7,892,174	59.37
高額サービス等	465,431,000	263,346,360	56.58
特定入所者サービス	360,470,000	178,914,205	49.63
合 計	19,011,625,000	10,863,523,565	57.14

◎ 生活支援課

保護第一・保護第二・保護第三・生活支援担当が置かれており、職員は課長以下45人(うち会計年度任用職員18人)である。

事務の分掌は、生活保護、女性保護相談、生活困窮者自立支援、ユニバーサル就労支援等に関するものである。

1 予算の執行状況 (単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	5,579,835,000	4,247,196,073	1,332,638,927	76.12
歳 出	6,355,485,000	5,393,146,012	962,338,988	84.86

歳入は予算現額5,579,835千円に対し、調定額4,399,348千円、収入済額4,247,196千円で執行率76.12%となっている。

歳出については、予算現額6,355,485千円に対し、支出負担行為額5,393,146千円で執行率84.86%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 生活保護事業

11月末日時点での被保護世帯数は1,638世帯、人員は2,019人であり、依然増加傾向である。また、保護を受けた扶助別の延べ世帯数と延べ人員は次のとおりとなっており、生活保護扶助費は2,173,985千円を支出している。

(単位：世帯、人)

区 分	世 帯 数	人 員	区 分	世 帯 数	人 員
生 活 扶 助	11,132	13,833	出 産 扶 助	6	6
住 宅 扶 助	11,219	13,937	生 業 扶 助	268	307
教 育 扶 助	608	915	葬 祭 扶 助	17	17
医 療 扶 助	10,977	12,467	合 計	36,964	44,252
介 護 扶 助	2,737	2,770			

(2) ユニバーサル就労支援センター相談支援グループ運営事業

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、就労準備支援事業、被保護者就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施し、相談者の自立促進を図っている。新型コロナウイルス感染症の影響による相談が増加したため、相談員は8人配置し、11月末日までの新規相談受付件数は825人、延べ相談件数は3,368件となっている。

(3) ユニバーサル就労支援センター就労支援グループ運営事業

富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例に基づき、様々な理由により、働きたくても働くことができない状態にある就労困難者に対し、個々の適性に合わせた就労支援を実施するとともに、就労困難者に多様な働き方を提供できる協力企業の開拓、及びユニバーサル就労の周知・啓発も併せて行っている。11月末日までに支援対象者数は278人、就労実現者数は98人、協力企業数は203社となっている。

(4) 学習支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもを対象に、高校進学を目的とした学習支援及び高校進学後の中退防止支援、子ども及び保護者を対象に生活習慣や育成環境の改善を行う生活支援を行うために、支援員2人を配置するとともに、事業をNPO法人ワーカーズコープ及び(一社)サン・ビレッジに委託し、11月末日までに5,860千円を支出している。

(5) 女性保護相談事業

相談員2人を配置し、配偶者等からの暴力に対して「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」に基づき必要な助言・指導・保護を行っている。11月末日までの相談件数は延べ1,200件、相談実人数は246人、一時保護件数は3件となっている。

◎ 障 害 福 祉 課（ふじやま学園を含む。）

管理・障害給付・相談支援・計画相談担当、ふじやま学園が置かれており、職員は課長以下61人（うち会計年度任用職員20人）である。

事務の分掌は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法等に係る福祉サービスの提供、相談、調査及び指導並びに特別障害者手当、医療費の助成、ふじやま学園園児の健康管理・生活支援及び施設の運営等に関するものである。

1 予算の執行状況

（単位：円、％）

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 支 出 負 担 行 為 額	収 入 未 済 額 予 算 残 額	対 予 算 執 行 率
歳 入	4,946,267,000	1,720,824,310	3,225,442,690	34.79
歳 出	6,921,367,000	5,042,681,899	1,878,685,101	72.86

歳入は予算現額4,946,267千円に対し、調定額1,742,260千円、収入済額1,720,824千円で執行率34.79%となっている。収入未済額の主なものは、国・県支出金である。

歳出については、予算現額6,921,367千円に対し、支出負担行為額5,042,682千円で執行率72.86%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 障害者医療手当等助成事業

障害者に対する医療負担の軽減を図る助成や特別障害者手当を支給する等の各種扶助費として583,892千円を予算計上し、11月末日までに357,353千円を支給している。

11月末日までの支給状況は、次のとおりである。

名 称	内 容	支給金額(円)
重度心身障害児(者)医療費助成	県補助事業分 63,437 件	222,179,454
	市単独事業分 4,521 件	29,247,403
特別障害者手当等給付	特別障害者手当(受給者 284 人)	69,752,250
	障害児福祉手当(受給者 107 人)	14,738,610
	経過措置による福祉手当 (受給者 5 人)	668,550
重度障害者・重症心身障害者介護 手当支給	受給者 118 人	4,610,000
精神障害者医療費助成	助成件数 881 件	14,636,700
重度心身障害児等福祉手当支給	受給者 39 人	1,520,000
合 計		357,352,967

(2) 在宅支援事業

障害者の在宅での生活支援として、居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所、療養介護、計画相談等の事業に予算額2,056,679千円を計上し、11月末日までに延べ9,278人が利用している。

(3) 施設支援事業

施設入所者の夜間、休日の入浴・排泄・食事の介護等の施設入所支援に要する経費及び低所得の入所者へ食事・光熱費の補助を行う特定障害者特別給付費に要する経費として予算額376,327千円を計上し、11月末日までに延べ3,396人(施設入所支援1,782人、特定障害者特別給付1,614人)が利用している。

(4) 訓練等事業

障害者の身体的・社会的リハビリテーションのための自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)及び共同生活援助として予算額1,833,164千円を計上し、11月末日までに延べ8,954人が利用している。

(5) 社会参加促進支援事業

障害者の社会参加促進のため、予算額25,743千円を計上し、11月末日までにガイドヘルパーの派遣518件、心身障害当事者団体バス借上げ10件、自動車運転免許証取得助成1件、自動車改造助成1件等を実施している。

(6) 入居支援事業

障害者の地域社会での自立生活を助長するため、共同生活援助事業所そびな寮及びあおぞら寮は(福)誠信会を指定管理者として運営管理し、11月末日までに指定管理料として18,888千円及び1,030千円をそれぞれ支出している。

(7) 地域生活安全事業

在宅生活を送る障害児(者)が地域の中で安心して暮らせるために、予算額24,173千円を計上し、11月末日までに緊急通報システムの設置1件、紙おむつの支給163人、タクシー基本料金助成323人、配食サービス27人(4,338食)等を実施している。

(8) ふじやま学園

児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設として、独立した社会適応が困難な児童を入所させ、独立自活に必要な日常生活全般の知識及び技能を習得させる生活訓練・帰宅訓練・社会見学等の基本的訓練を行うとともに、保護者の相談・指導を行っている。

11月末日時点で、定員50人に対し39人(措置児童33人、契約児童6人)が入園しており、そのうち義務教育課程及び高等部の園児は、日中、県立富士特別支援学校など

に通学している。

また、在宅の障害児を持つ保護者の負担を軽減するため、障害児を一時的に預かる短期入所事業などを実施しており、11月末日までに短期入所は延べ164人で延べ383日、日中一時支援は延べ902人で延べ902日利用されている。

(9) くすの木学園運営管理事業

くすの木学園は、令和2年度から令和6年度までの5年間、(福)ふじのやまが指定管理者として管理運営をしている。障害者総合支援法に基づく多機能型障害福祉サービス事業所として、通所により、知的障害者の自立生活に必要な就労支援(事業所内実習、トイレ紙の加工・販売等)、生活支援及び保健衛生支援などを行っている。

11月末日時点の利用者の状況は、次のとおりである。

区 分	定員数	利用者数
自立訓練(生活訓練)	8人	5人
就労移行支援	6人	8人
就労継続支援B型	20人	26人
就労定着支援	—	2人
生活介護	6人	9人